



Title	北海道における地球温暖化対策
Author(s)	原口, 忍
Citation	新世代法政策学研究, 4, 241-246
Issue Date	2009-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/43721
Type	other
File Information	4_241-246.pdf



北海道における地球温暖化対策

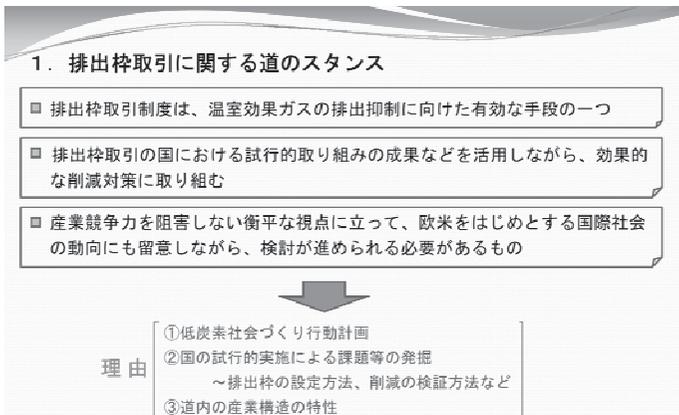
原 口 忍

北海道庁環境局の原口です。よろしくお願いいたします。これまで、最先端の話とか、普段聞けないような話をまとめて聞く機会になりまして、私も大変勉強になりました。最初に亘理先生が温暖化に地域でどう取り組むのかという表現をされましたけれども、私たちは、道民の方々とか、行政とか、企業の方とかNPOの方々、さまざまな主体がおられる中で、北海道全体として削減対策をどう進めていくのかというメッセージを道民の方々にお伝えする役割が北海道庁なのかなということであらためて思いました。

これまで研究者の立場から、あるいは国、環境省の立場から、そして産業界の立場ということで、いろいろな方々から、特に排出枠取引についてのお話がありましたので、私の方からは、地方自治体として実務的な面も含めまして、何点か簡単にお話をしたいと思います。

この話をいただいた際に、堀口先生から5分ないし10分ぐらいということでお話しいただきまして、各先生方のお話と何となくでもいいのですが、リンクできればと考えておりました。その意味で、まず北海道庁というか道行政における排出枠取引に関するスタンスということをまずお話しさせていただきますと思います。

昨年の北海道洞爺湖サミットの前後、サミットの成果をどう考えるのか、それから当時からいろいろ議論になっておりました排出枠取引制度そのものについて、どのような考え方をしているのかということは役所的な公式スタンスは道議会の場でということになりますけれども、取引について質問があって知事が答える形で、その時点で表明したものです。



3つの項目があります。どちら付かずの感じの印象を受ける方が多いかもしれませんが、先ほど来話がありますEUの事例であるとか、もともと低炭素社会づくり行動計画、去年、国の方から公表されましたけれども、その中でも国の政策の中での位置付けというものがあって、取引量そのものについては温室効果ガスの排出抑制に向けた有効な取り組みの一つであると、これについては道としても同様の立場に立っています。

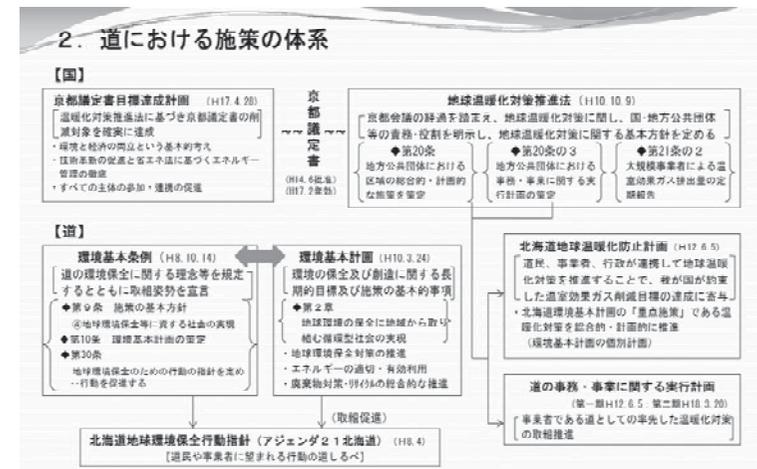
一方、昨年の秋から試行されておりますが、今の試行自体がいろいろいわれている課題を本当に把握し得るのかということを目指する意見もございますし、また、2013年以降の枠組みや、中期目標はどうなるのかとか、途上国等がそういうフレームにどのように参加してくるかということを考える必要もあります。それから北海道の産業特性といいますか、特に北海道は製造業種の国内製造拠点、主要工場の立地が非常に多いということを考えますと、国としてもいわゆるリーケージの話であるとか、国際競争、国際社会の動向を踏まえた上で検討していただかないといけないというスタンスを持っているということです。

東京都が条例で取引制度を進めるという紹介もありましたけれども、多くの地方自治体が独自のこういう取引制度が施策となり得るのかということや、どういうふうにかかわっていくのかという点で幅広い検討、何となく模様眺めをしているようなことが一般的な相場ではないかと思えます。

北海道も先ほど話がありました国内クレジットのメニューの拡大への関わりやJ-VERについても、道内の企業とどうマッチングがあり得るのかとか、そういうことについて情報を収集して、勉強していくということも大事なことと思います。一方で、J-VERとか、カーボンオフセットの動きだとか、削減を進めるためのフレーム自体が国の中でもいろいろあり、また、東京都に代表されるような制度も始まってくるとか、いろいろな制度の整合性がうまく図られないと、我々地方自治体として何か施策を打ち立てていくときのネックになるのかなと感じます。

しかも、それぞれの制度自体が、試行ということもあり、また、立ち上がったばかりということもあって、非常に勉強しないとそれぞれの制度の違いがよく分からないということも現実的に、実務的にあるということもあって、いろいろな観点から検討が必要ということだと思います。

次は、北海道としては、他の自治体でももちろんそうですけども、排出枠取引以外に削減対策としてどんなことをしているかという点についてちょっとご紹介したいと思います。



字が小さくて大変恐縮ですけども、これは道における温暖化防止の施策の体系が法律あるいは京都議定書の目標達成計画等々を含めまして、どんな位置付けになっているのかということ、ちょっとラフですけども書いたものです。

基本的には道でやっている施策としては、一番右側の方に北海道地球温暖化防止計画と道が自らやらなければいけないものの実行計画という2つの柱かなと思います。北海道の今の排出量、排出の現状を申しますと、国では6%削減ということに對しまして、表にはありませんけれども、北海道では1990年比で9.2%の削減ということを目指しております。それは、地球温暖化防止計画の中に書いておりますけれども、そのために、道民、行政、さまざまな主体がいろいろなことをやっていきましょうということを示している計画です。今の現状ですけれども、平成18年度の値を昨年末に公表いたしました。概ね2年ずれて、集計をして公表しているということです。

それによりますと、9.2%削減に対して1990年度比で平成18年度は約1.7%の減少になっておりまして、一応は下がっているという状況にありますが、ただ、排出量そのものの推計の仕方により、1.7%下がっていると言っても、それは誤差の範囲だとか、それぞれの時点で使っている統計資料によって動き得る数字だということもあり、精度面からの検討も必要ですが、一応いろいろ努力をした結果、1990年度のベースに比べて、1.7%下がっているという結果になっています。ただ、9.2%削減というところにはまだ足りなくて、さらなる努力が必要ということになっています。

それからもう1つ、全体的には平成15年度以降、少しずつ減少傾向にありますし、それから、昨年の値も2年後には公表されると思いますけれども、昨年の夏以降の景気の後退がどう反映されるかということも含めて注目していく必要があると思います。

それから、今の結果の中で1つだけ申しますと、道内では1990年に比べて、世帯数が約25%ぐらい増加しています。人口はむしろ減少傾向だと思えますけれども、札幌一極集中の傾向が出てきて、一人暮らしとか、エネルギーが増える状況にありながらも、全体としては少し減ってきている状況を考えますと、道民の一人ひとりがいろいろな努力をいただいているのかなということはラフですけども言えると思います。

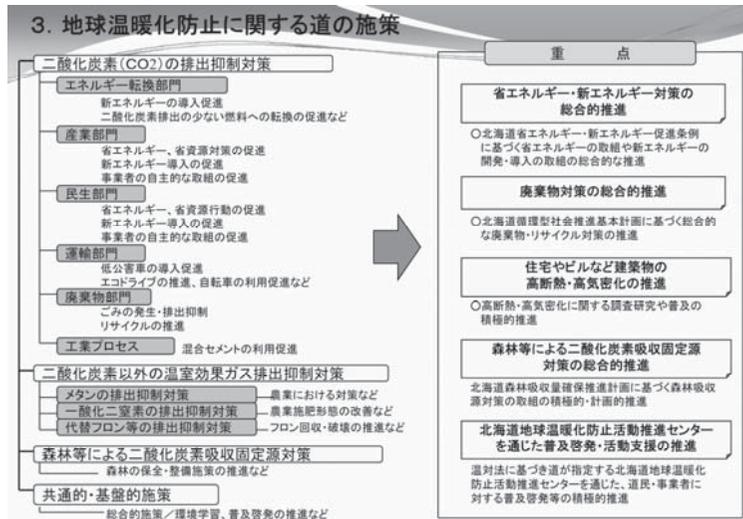
それから、全国と比べて特に北海道は灯油の消費量が多いとか、車を使う頻度が多いとか、民生の家庭系や運輸部門の排出量が多いのは相変わらず特徴となっています。そういう状況を含めて、道としての9.2%削減するという目標値自体についても、今後どうするかを考えていかなければい

けません。そのベースになるのが、先ほどから各先生が話をされていますけれども、国における中期目標がどうなるのかということで、これについては1月のダボス会議で、首相が6月に公表すると表明したということで、まさに今、国で議論がなされているということです。

国の検討会の話、先ほどから出ておりますが、高橋知事も地球温暖化問題に関する懇談会のメンバーになっており、福田ビジョンの発表のときや、それから中期目標の検討会から提出いただいたものを議論するメンバーになっており、非常に関心が高い分野です。

新しい道の温暖化防止計画につきましても、国の中期目標の検討に合わせて、少しずつ準備をしていかなければいけないという段階にあります。もう1つは、新聞等で道内の方はご存じかもしれませんが、現在、北海道議会で議員提案ということで、去年の6月に温暖化防止条例というものが提案されまして、その後、議論がなかなか進まない状況にございましたけれども、この2月の末から始まる議会で何とか決着させようという非常に大きな動きがあります。そういう動きが終盤戦になっており、仮に条例が成立した場合、道としての取り組みの一つとして温暖化防止計画といったものも位置付けられておりますので、将来に向けてのビジョンを条例上から示していく必要もできます。

その意味で、道でもほかの自治体も同様だと思いますが、国における中期目標がどのような議論で、先ほどから言われている技術の進展の度合いとか、国民運動としてどのようなことがされていくのかとか、そういうことを踏まえて、今までよりもより細かいレベルで数字を積み上げ、着実にフォローアップできるような、そういう仕組みをつくっていく必要があると思っています。



それから、これはこの計画に基づいてどんなことを進めているかを整理したものです。右の方に書いてありますのは、先ほど言いました、防止計画の中の5つの柱を書いたものです。

昨年はサミットもありまして、先ほどギャラリーの方にパネル展示していただいておりますけれども、北海道でも、北海道環境宣言というものをしましたし、今年度からは第2次の環境基本計画をスタートしております、そういうものに基づいて道民の方々がどんなことをしたらいいのかを示すため、環境行動計画というものを作ったり、いろいろなことを進めております。

それから、吉田先生に委員長をお願いいたしまして、環境貢献企業認定制度、環境に優しい取組を一生懸命取り組む企業、事業者の方を後押しするような制度といったものなど幅広く取り組んでいるところです。いずれも施策としては、すぐに効果が上がるということではないのかもしれませんが、北海道を挙げて幅広く対策に取り組んでいるということをご紹介させていただいて報告としたいと思います。どうもありがとうございました。